

令和3年度第3回江別市地域公共交通活性化協議会（書面会議）説明書

委員各位 への お願い	協議事項です。 委員各位の承認の可否をご回答いただきたく、別紙「回答書」へのご記入をお願いいたします。
-------------------	--

次第項目	3 協議事項 江北地区デマンド型交通運行事業について
参照資料	資料2-1、2-2、2-3、2-4、補足説明

説 明

(1) 協議の主旨

江北地区デマンド型交通の事業主体である「えべつ江北まちづくり会」様が、現行制度の一部見直しを行い、来年度より正式運行に移行したいという意向であることと、それに伴い運行受託している「山崎自動車工業」様の運行方法にも変更を生じることから、それらの内容について、江別市地域公共交通活性化協議会の承認を求めるものです。

(2) 資料2-1

これは「江北地区デマンド型交通制度概要の新旧対象表」になります。

全体を通して、昨年10月に実施した地元でのアンケート結果を踏まえた見直し内容となっております。変更となるのは赤字の部分です。また、概要は以下のとおりです。

① 会員登録対象者

現状利用はしないが、将来まで制度を支えるため、正会員の半分程度の費用を負担する「賛助会員」制度を設ける。

※詳細事項は地域での決定事項であり、運輸支局側の手続きとは別対応となることから、金額などは今後地元にて調整を行う予定。なおその場合、賛助会員の特典（年間1往復のみ会員同様運賃を支払い利用可など）も検討予定。

② 市街地側乗降場所

利用の少ない野幌公民館を廃止し、「谷藤病院」と「JR野幌駅」を追加する。

③ 運 行 日

利用の少ない土曜日を廃止し、水曜日を追加し、平日5日間の運行とする。

④ 運 行 便

利用の少ない17時の便を15時に前倒しし、往路・復路とも利用人数の多い第2便と第5便の時間帯に近づける形で変更する。

※現行の利用人数であれば、「山崎自動車工業」様側でも対応可能とのこと。

今後利用者が増えてきた場合は、都度制度見直しにより検討を行う。

⑤ 予約受付

受付時間を18時まで延長する。

⑥ 法令上の運行方法

これまでの特別の許可の方法から、通常の路線バスと同様の制度による正式運行

(裏面へ続く)

(一般乗合旅客運送事業に基づく運行)とする。そのため、現在「山崎自動車工業」様の方で、「乗合」許可取得に向けて手続きを進めているところ。

なお、正式運行となった以降は、運行期間の定めは特に無くなりますが、今後も都度変更が必要な場合が出てくるものと思われます。

運賃改正や移動対象範囲などの大きな改正の場合は、今後も当協議会での協議が必要となります。また、乗降場所や便数、時間などは軽微な変更となり、当協議会での協議がなくとも修正出来得る事項となりますが、当該デマンド交通は、市郊外部での新たな移動手段として当協議会での検討を経てきた経緯もあり、今後も軽微な変更の場合であっても、当協議会に諮り調整していきたいと考えております。

(3) 資料 2-2

これは、資料 2-1 の内容を踏まえた「新しい制度概要書案」の資料になります。

概要書は 1~4 ページまでありますが、先に説明した内容は赤字の部分になります。

また、新たに追加となる乗降場「谷藤病院」と「JR野幌駅」の位置についても、運行区域図(全体)と同(市街地)の資料の赤字の部分になります。

(4) 資料 2-3、資料 2-4

これは、参考としまして、前回当協議会での報告時以降の江北地区と豊幌地区におけるデマンド型運行の状況についての報告資料になります。

まず、資料 2-3 は江北地区の状況となります。前回は 9 月実績までの報告でした。

一番下の利用者数(便別)の合計欄を見ると、8 月、9 月で、3 人、2 人の利用であったものが、10 月以降、9 人、25 人、27 人と増加してきており、9 月末で緊急事態宣言が解除されたことや、冬期間に入ってきたことにより、現状としては、また利用者が増えてきている状況にあります。

なお、今後は夏場の利用のあり方についても、地元や事業主体に投げかけて検討したいと考えております。

次に、資料 2-4 は豊幌地区の状況ですが、10 月以降も順調に利用されております。

特に冬期間となり、12 月の利用者は 56 人と大きく増えており、車両 1 台に 1 度に 2~3 人利用する乗合率の高い便なども増えてきている状況です。

(5) 補足説明

これは、江北地区デマンド型交通の事業主体である「えべつ江北まちづくり会」の事務局長様からの正式運行に向けての補足説明資料になります。

以上が、協議事項の説明と現在実証運行中のデマンド型交通の運行状況となります。

事業主体である「えべつ江北まちづくり会」様の提案により、4 月から新しい制度設計で運行継続を行うことについて、委員の皆様より承認の可否をご回答いただきたく、どうぞ宜しくお願いいたします。

(以 上)